

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.112

No.112 2018.3.5

■ 3.3 雇止め・無期転換、全国一斉ホットライン実施

日本労働弁護団では、3月3日、「全国一斉雇止め・無期転換無料電話相談」（全国一斉ホットライン）を実施しました。全国 23 か所で弁護団所属の弁護士が、雇止めの不安を抱える有期雇用契約で働く労働者を含めた、様々な労働相談に応じました。

東京では、「有期雇用で何年も働いてきたのに、突然、会社から『今年の3月末で雇止め。半年間後にまた雇う』と通告された。どのように対応したらいいか」などという、労働者の無期転換権行使を阻止しようとする会社の動きに対する相談が、複数ありました。また、東京だけでなく、全国各地のホットラインにおいても、同様の相談を受けました。

今後も、無期転換権行使に関するトラブルは、多数発生することと思われます。私たち労働弁護団は力を合わせて対応しますので、周りにお困りの方がいらっしゃったら、ぜひ「労働相談ホットライン」（東京は03-3251-5363）を用いてご相談ください！



■ 3.16 「働き方改革」院内集会

3月16日、「働き方改革」一括法案の問題点を考える院内集会を行います。野党議員の方々、長時間労働に苦しまれた当事者の方々などにご発言をいただきながら、改めて、裁量労働制拡大、高プロ制導入を含めた一括法案の問題点を考える集会としたいと思います。

一括法案のうち裁量労働制拡大は、今国会への提出は見送られることになりましたが、安倍政権は、新たな実態調査を行った上で労政審での審議をやり直し、来年以降に再提出するとしています。また、高プロ制の導入について、安倍首相は、3月1日の参議院予算委員会において、予定どおり一括法案として今国会に提出する旨表明しています

これらの法案についてもう一度、労働者の声を国会に届けるため、「#0316 働き方」を使って呼びかけ、お集まりください！

これで働く者の命と生活が守られるのか！？

「働き方改革」一括法案の問題点を考える院内集会 #0316働き方

● 日時 2018年3月16日(金) 11:30~13:00
● 会場 衆議院第一議員会館 1階多目的ホール
● 主催 日本労働弁護団 ※参加費無料。どなたでもご参加できます。

安倍政権は、裁量労働制に関するデータの異常が明らかとなったことを受けて、「働き方改革」一括法案から裁量労働制の拡大の部分を削除することを決めました。

しかし、高度プロフェッショナル制度の創設については、従前どおり一括法案として、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金などとあわせて、今通常国会に提出することを目指しています。また、裁量労働制の拡大についても、今通常国会での提出を断念しただけで、立法化自体を断念したわけではなく、今後も反対の声をあげていく必要があります。

他方で、現在、4月以降に本格化する有期契約労働者の「無期転換」を阻止する雇止めが横行しており、何としてもこれを止めなくてはなりません。働く皆さん、記者の皆さん、国会議員の皆さんとともに、安倍政権の「働き方改革」の問題点をより現在行われている雇止めの問題点を学習・議論して、国会での議論を大きく盛り上げるための集会としたいと思います。

日本労働弁護団

内容

- 労働弁護団からの報告
- 国会議員の発言
- 当事者・労働組合の発言
- 会場からの発言・討論
- 労働弁護団の行動提起

TEL 03-3251-5363
<http://roadou-bengodan.org/>

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790